

第1章 道路交通の現況

第1項 令和5年中の交通事故の概況

(1) 交通事故発生件数、死者数、重傷者数

令和5年¹中の交通事故発生件数、死者数、重傷者数は、以下のとおり、いずれも前年に比べて増加している。

- 交通事故発生件数は30万7,930件（前年比2.4%増）
- 交通事故死者数は2,678人（前年比2.6%増）
- 交通事故重傷者数は2万7,636人（前年比6.2%増）

第11次計画では、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を2万2,000人以下にする目標を掲げている。令和5年において交通事故死者数は2,678人と令和2年より5.7%減少（年平均：1.8%減少）した。しかしながら、仮に、年平均1.8%の減少率で死者数が減少したとしても、令和7年に2,000人以下にするという目標には及ばない。一方の重傷者数についても、令和5年に2万7,636人と令和2年より0.5%減少（年平均0.1%減少）したものの、仮に、年平均0.1%の減少率で重傷者数が減少したとしても、令和7年に2万2,000人以下とする目標には及ばない。このため、死者数等の減少に向けて、効果の大きい対策をさらに進捗させるとともに、後述する交通事故の特徴を踏まえ、新たな対策を行っていく必要がある。

(2) 交通事故の主な特徴

年齢層別にみると、高齢者（65歳以上）が死者数の54.7%を占める。

状態別にみると、歩行中の死者数が36.3%と最も多い。

年齢層別死者数

15歳以下	40
16-24歳	206
25-64歳	966
65歳以上	1,466

状態別死者数

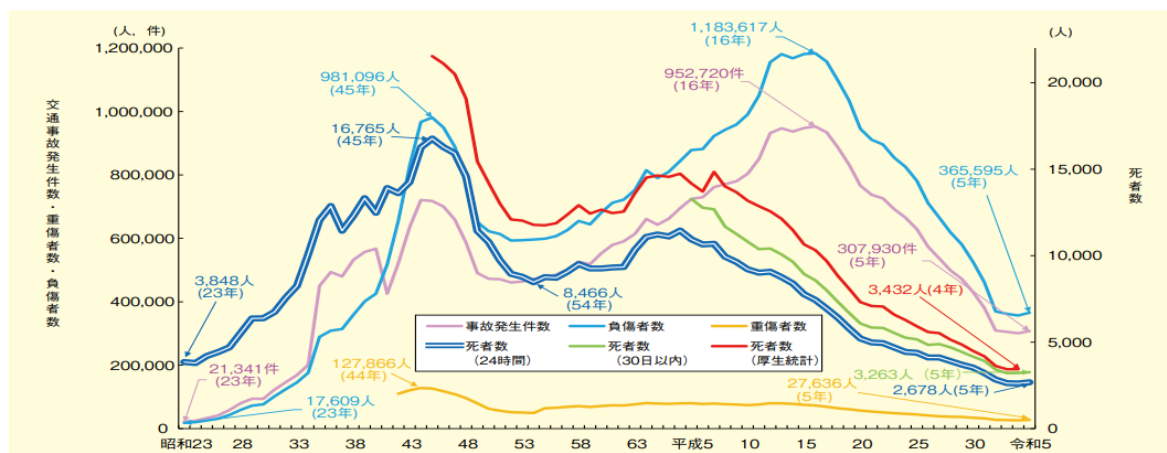
自動車乗車中	837
二輪車乗車中	508
自転車乗用中	346
歩行中	973
その他	14

¹本書の報告時点では、詳細なデータが令和5年（度）までしかないため、令和5年（度）を最新年（度）として扱っている。

第2項 道路交通事故の長期的推移

(1) 交通事故発生件数、死者数、重傷者数の推移

令和5年の交通事故死者数は2,678人となり、過去最悪であった昭和45年の1万6,765人の5分の1以下である。

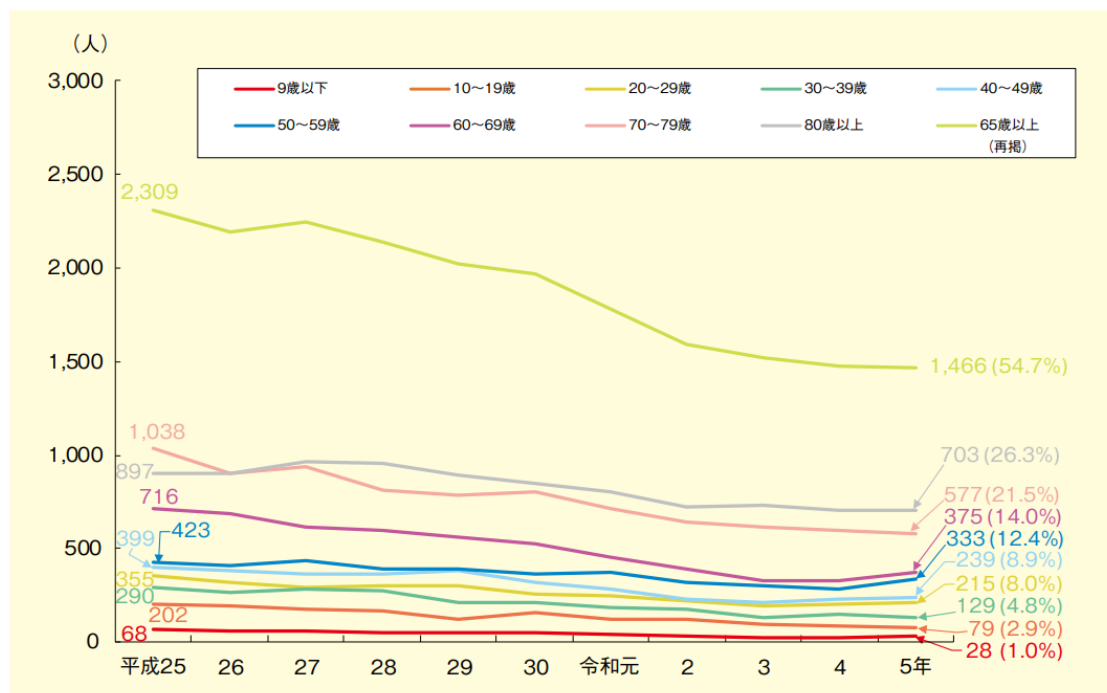


- 注 1 警察庁資料による。
 2 「死者数(24時間)」とは、交通事故によって、発生から24時間以内に死亡した人数をいう。
 3 「死者数(30日以内)」とは、交通事故によって、発生から30日以内(交通事故発生日を初日とする。)に死亡した人数をいう。
 4 「死者数(厚生統計)」は、警察庁が厚生労働省統計資料「人口動態統計」に基づき作成したものであり、当該年に死亡した者のうち原死因が交通事故によるもの(事故発生後1年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。)をいう。
 なお、平成6年以前は、自動車事故とされた者を、平成7年以降は、陸上の交通事故とされた者から道路上の交通事故ではないと判断される者を除いた数を計上している。
 5 「重傷者数」とは、交通事故によって負傷し、1箇月(30日)以上の治療を要する者の人数をいう。
 6 昭和41年以降の交通事故発生件数は、物損事故を含まない。
 7 死者数(24時間)、負傷者数及び交通事故発生件数は、昭和46年以前は、沖縄県を含まない。

出典：内閣府「令和6年版交通安全白書」

(2) 年齢層別交通事故死者数の推移

年齢層別に交通事故死者数の推移をみると、平成25年以降「高齢者」が最も多い。

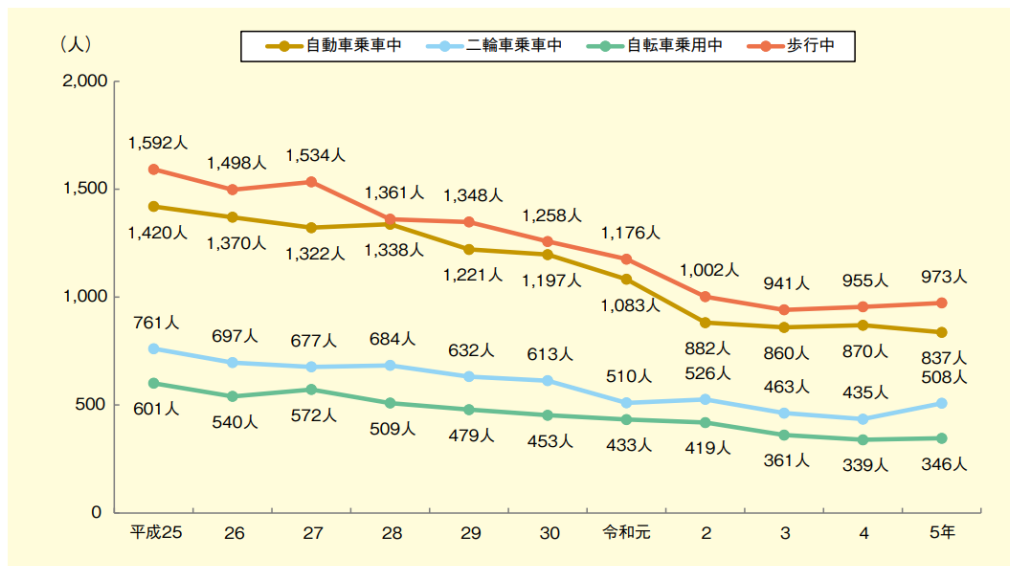


- 注 1 警察庁資料による。
 2 () 内は構成率である。

出典：内閣府「令和6年版交通安全白書」

(3) 状態別死者数の推移

状態別に交通事故死者数の推移をみると、平成 25 年以降「歩行中」が最も多い。



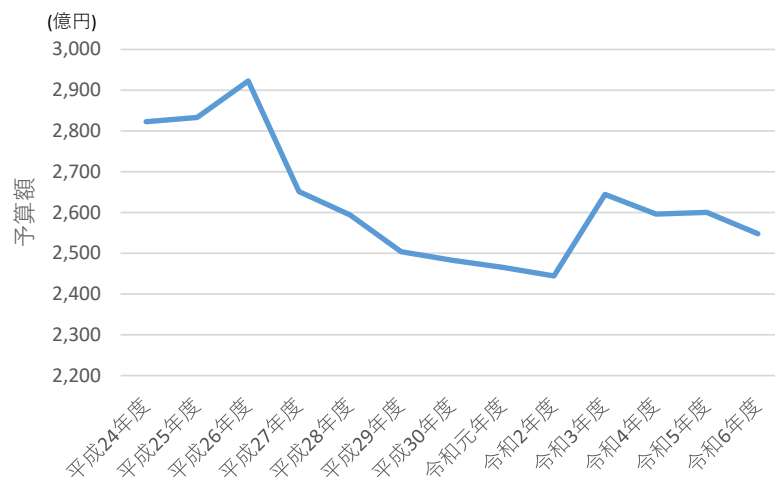
注 警察庁資料による。

出典：内閣府「令和 6 年版交通安全白書」

第 3 項 交通安全対策関係予算の長期的推移

厳しい財政状況の中、陸上交通安全対策関係予算は令和 2 年度までは減少傾向²で推移してきたが、令和 3 年度に増加に転じている。限られた予算の中で効果的な対策を行っていくためには、計画を適切に評価し、より効果的に計画の推進を図っていくことが重要である。

陸上交通安全対策関係予算の当初予算額推移



出典：内閣府「交通安全白書」（平成 26 年版から令和 6 年版）

² 文章中の「減少傾向にある」とは期間を通じて増減はあるものの傾向として減少しているものを表し、「減少している」とは、期間を通じて一貫して減少しているものを表す。第 3 章にて同じ。

